

〈論文〉

現代語補助動詞「する」の論序説

—— 野矢茂樹氏著『心という難問』に出会って ——

中村幸弘

一 補助動詞「する」を借りて動詞に助詞を融合させるという見方

現在、筆者は、老人介護施設にお世話になっている。亡妻がやはり、施設で使っていた筆筒一竿、テレビ台の下、箱状の物入れ、据え付けられたクローゼット、洗面具一式、ベッド、食器置き場に小さな冷蔵庫、台

付きの電子レンジ、その台の箱には四合瓶の日本酒二本というのが我が家である。二か月前の二月二日夜、脳梗塞を発症、右臉から口元辺りまでが下垂、右半身がままならなかったが、一か月ほどして漸く顔面の傷害以外は少し動くようになった。ただ右眼は右手で瞼を上げないと、新聞を読むこともできない。書物は文字を追ってから理解に努めている。

その日の天候によるが、天気の良い日には、近くの商店街の広場にあるベンチで、同世代の老人たちの会話をそれとなく聞くのを楽しみにしていた。その日は、ご機嫌であるかに見える一人を周囲の仲間が「また酒飲んでるんじゃないか。」と言ったのに対して、別の一人が「飲んでだり。していねえよ。」と答えていた。そこで、その聞いた男はもう一度その酔っているかに見える男に「昼間っから。」と言うと、「飲んでだり。なんか。していねえよ。」と同じような返事をしていた。そのころはまだ、もう少し確かだったので、平生はそこで新しい情報を得ることが狙いだったのだが、この時は久しぶりに国語として考えさせてもらった。「飲んでるんじゃないか。」への応答だったら「飲んでじゃないよ。」でいいと思うのだが、どうして「飲んでだり。なんか。していねえよ。」とか「飲んでだり。なんか。していねえよ。」という返答だったのか、考えていたのである。飲んでいないことを「飲んでだり。していねえよ。」と応じたということは、「飲む」だけでなく、「飲む」という行為と同類の行為を含めて言おうとしているのだと思えてきた。「飲んでだり。なんか。していねえよ。」と

答えたということは、単に「飲む」だけでなく、「(昼間から)飲む」というような同類といえるそんな範囲の行為はしていないという気持ちを言おうとしているのだと思えてきた。

それまでは、「飲む」の連用形に「たり」を介在させて後続する助詞「て」に接続させるために、補助動詞「する」の活用機能を借りて接続させている、ぐらいに思っていたが、これは、「飲む」に「たり」を融合させて、不足した活用機能として補助動詞「する」の力を借りているのだと思えてきた。介在させる助詞は、「たり」だけでなく、さらに「なんか」を加えることもできるんだと思えてきた。ただ、その「なんか」は「たり」の下にしか現れないのかと思った直後、「飲んでだり。なんか。していねえよ。」と言えていた。

二 野矢茂樹『心という難問』などとの出会い

四度目の職場である國學院大學定年後、弘前学院大学に専任として二年、非常勤として一年、採用していただいた。着任直後に柔道部同期の木村好成兄の急襲

を受けて諸手続きが直ちに決まり國學院大學栃木短期大學への勤務が約束された。講話のような上品なものができるはずもなく國栃総合教養なる科目を設けていただき、個別に不登校学生など問題ある諸君との接触が多岐にわたった。自ら接触を求めてこられたか、その彼とは一年間曜日時間を決めてお目にかかった。『徒然草』を用いたが、むしろ教えられることが多かった。編入学先は、立正大学の哲学だった。

そのころ、新聞広告かでその存在を知り、歴史教科書の山川から出版された『大人のための国語ゼミ』（二〇一七年）なる一書を読んでいた。筆者は『生徒のための古典読解文法 改訂版』（一九九一年、右文書院）を書き上げた後、苦手な先生方に向けての教授資料を書けと言われて検定教科書仲間と急遽纏めたのが『先生のための古典文法Q & A 二〇〇』（一九九二年、右文書院）だった。ベースとなった本体は『生徒のための古典読解文法』となった。『現代人のための祝詞―大祓詞の読み方―』（岡田莊司・阪本是丸監修、大島敏史・中村幸弘編著、二〇〇〇年、右文書院）が『先生のための』生徒のための『より動きがよかったので、

正直なところ失礼ながら、「大人のための」はパクリだなと思った。

沖森卓也氏との『ベネッセ表現読解国語辞典』（二〇〇三年、ベネッセコーポレーション）は既に市場にあつて、その「表現読解」は当初から主張していた名称だが、正直なところ、その名称には到達できていなかった。『大人のための国語ゼミ』が生かせていたらと思う一方で、読解の整理と表現化の態度がなお見えてこないもどかしさもあつた。「質問」と「反論」では、その質問や反論のできる姿勢の訓練が必要だと感じた。

立正大学に進学した彼とは、メールの交換が切れた。野矢先生に質問してもらいたい事項も言えないまま忘却された。思っているも発言できないことはたくさんある。すべて喋っていい相手にでも、自分の思いや感じまでは喋れないこともしばしばある。読んでいても読み取れていないことが感じられて諦めたりして、それが何年後か十何年後かに思い出されて理解できたように感じたこともある。城北予備校や駿台高等予備校で、当時の現国（＝現代国語という科目名）を

担当させていただいたことがある。その駿台の池山氏が今泉忠義先生にその現国講師の依頼に見えた折、例の蛸の会（今泉先生を頭にした七人の足となる若者がいる関係をそう自称した）メンバーを見て「中村先生、おやりなさい。」と言われた日があった。水野孝との『0からわかる現代文』（一九九七年、ライオン社）や宮原俊二との『テーマで覚えるキーワード800 現代文の重要語』（一九九九年、ライオン社）も作業が楽しかった。

東京大学教授の野矢氏が立正大学に移られたことを知ったのは、恐らくあの彼との対話のなかであった。『大人のための国語ゼミ』は、東大教授だった。その後、まだ筆者は栃木に勤務を続けていて、長い通勤車中で『心という難問 空間・身体・意味』（二〇一六年、講談社）などを苦しみ悩みながら楽しませていただいていた。筆者は高等学校勤務が公立二校私立一校で、生徒がよく言う「頭が痛い。」が理解できなくて悩んだ日々があった。極く最近の『増補改訂版 哲学・航海日誌』（二〇二四年、春秋社）で、何十年か、実は六十五年に及ぶ教員生活で、いや都立大江戸高等学校校ま

で入れると、実に六十九年に及ぶ教員生活で悩んできた、他人の言う「痛み」は理解できなくて当然だとわかって救われたのである。横組みの『論理トレーニング101題』（二〇〇一年、産業図書）や文庫もあった。大森先生の話もあったな。そういう訳で、最近は何つもの野矢茂樹ものを施設近くの商店街広場のベンチにまで連れて行かせていただくことにしている。

『心という難問』は既に十年ほど前ということになるか。この本に出会って直ぐ、とにかく補助動詞「する」が多いなと思った。もともと、古典語でも八代集の和歌は別として、中古和文の『源氏物語』でも何でも、その用例はあるのだが、そうしばしばは見られない。和歌でも全体から見ればそう多い訳ではない。一首に二度も出て来るのは、「起きもせず寝もせず」で夜を明かしては春のものと眺め暮らしつ（古今・恋三・六一六）ぐらいである。ここには、その現代補助動詞「する」が多いのである。

そもそも野矢氏は、著作によってその違いが顕著である。『大人のための国語ゼミ』には一例もなかったように思う。『論理トレーニング101題』にも見当

たらなかったようである。ところが、『心という難問』や、その他の『哲学・航海日誌』などには、その補助動詞「する」が頻用されているのである。

この表現は、取り立ててその動詞で表現した、その動詞の問題なのか、そこに添えて表現する助詞の問題なのか、それを受けて、上の動詞の活用機能を受け持つ補助動詞「する」の問題として観察するのがよいか。小稿のタイトルには補助動詞「する」の論としたが、実はそうではない。その三者と周辺の問題である。その三者の関連として、あの商店街広場のベンチで語る同年配の会話を受け止めたのである。

この問題の大まかな観察のなか、介在助詞については、単に助詞として必要に応じて説明すればよいと感じた。その三つの単語ごとの語義ではなく、融合した結果として三語の語句義が誕生し、周辺の表現がその決定権をもつようにも見えてきたのである。

三 「補助動詞「す」の論」という小報告

既に筆者は前章において、少なくとも三度は通読し

ている『心という難問』の本文に見る補助動詞「する」に絞って、その補助動詞「する」を検出して、そこから観察を始めようとしていたのである。哲学書の素人読みと国語学の素朴な調査とを重ねようとしていて、既に始めていたのである。

そもそも、いわゆる学術書といわれる著作を見たとき、この著書に見るようなところに、補助動詞「する」を用いた表現が存在するとは思えないように感じるし、実際、社会科学ものや他の著者の哲学書を覗いても、このような補助動詞「する」を見ることはなかった。むしろ、これは、小説作品や女性の随筆に多いと、実際にアトランダムにだが、確認している。文体論的な観点からの問題になりそうだが、そうだとしたら、筆者などのできることはない。

カードは採集してみたが、見落としが多いし、書写ミスも多い。カードは八十枚ほどとなった。現代の学術書にこれほどの補助動詞「する」が存在するということは、それを紹介するだけでも意味がある。自宅まで「補助動詞「す」の論」という旧稿を収める拙著『補助用言に関する研究』（一九九五年、右文書院）を取

りに、かつての倍の時間をかけて往復する。

橋本進吉『新文典別記^{上級}』（一九三五年、富山房）

は既に、動詞に係副助詞を介在させてそれに続くサ行変格活用動詞「す」「する」を補助動詞として取り扱っている。そこには現代語の用例が載っているだけで、古典語については注目されていなかった。千葉県立佐原第一高等学校教諭になったばかりの頃、角川書店『高等学校文語文法』（一九五九年、山岸徳平・今泉忠義共著）指導書執筆の依頼を受け、その席で係副助詞の上の動詞の概念を担うことになるサ行変格活用動詞「す」に語義概念はなく活用機能だけの補助動詞であると主張したが、結局は認められなかった。その結果、そのような動詞を補助動詞としない理由がその指導参考書に述べられてはつきり残っている。

事情不明の誤解で家業（履物小売り仲卸し）を兼ねての千葉県立大原高等学校教諭を割愛され國學院高等学校を経て國學院大學専任講師になっていた筆者は、『古今和歌集』などを八代集として読んでいて、この用法の補助動詞「す」の使用頻度の高さから、十年ほど前のその用法の「す」を思い出した。それが「國學

院雜誌」に載せていただいた小稿「補助動詞「す」の論」（七五巻七号、一九七四年七月）である。

「起きもせ^ず寝もせ^ずで夜を明かしては春のものとして眺め暮らしつ」の「せ」などである。その介在助詞は「や」「も」「やは」「ぞ」「こそ」が大半を占め、「もこそ」「もや」「もぞ」「しも」「だに」「のみ」「は」に及ぶものであった。もちろん、『万葉集』からその用例を見るこの補助動詞「す」であるが、『古今和歌集』に始まる八代集の頃は、この用法の「す」を用いてその動詞がどんな心情背景あつての動作かを表出しようとしていたもののようである。言い回しとして定着していった語句もあるようである。

中古和文の地の文にも幾らか見られ、擬古文にも時に現れていたように思う。和歌での使用は少しく比率が高まろうが、少し高いという程度である。だが、中世にも近世にもこの用法が消えることはなかった。和散文では、介在助詞と見てよいが、「など」がその位置に見られることもあった。

四 『心という難問』に見る現代語補助動詞「する」の用例と観察Ⅰ（「は」）

「は」「も」は、形態のうえにその結びが現れないので、係助詞という呼び方は避ける。早速、用例を引く。

(1)だが、實在のリングと知覚されたリングの距離を測る物差しなど、ありは しない。(22・11)

○だが、両方の世界にまたがって、實在世界の正午と知覚世界の正午が時間的にどのくらい離れているかを計る時計など、ありは しない。(24・8)

○そして、懐疑論者が示唆するような、それ以上の意味―私は、私だけに経験可能な知覚の経験主体である―などありは しない。(117・6)

○相貌反転を支える、それ自体は相貌をもたない一つの何ものかなど、ありは しない。(264・7)

○誰も感じていない痛みなどありは しない。(328・11)

用例(1)は、副助詞「など」の背後に感じる対象格「が」

格を読み取って、そんなものは絶対に存在しないと言い切っている。「あり」の語義に限って打ち消しているであろう。なお、ここで、打消表現を用いることなく、同趣の意を表す表現に当たってみた。「あなたが逆転スペクトル人間であったとしても、それが露呈することは絶対にない。」(52・15)一例だった。

(2)だが、異なる空間に属するもの同士の距離を測る物差しなど、考えることもできは しない。(22・14)

○しかし、そうだとしても、物理的世界の時間が近く世界の時間よりどれほど過去であるのかというような、二つの世界の「時差」を計測する時間を考えることなどできは しない。(30・3)

○いつさいの観察を信用しないのであれば、物理理論を検証することはもちろん、理論そのものを作ることもできは しない。(31・1)

○そんな瞬間を目撃することは、誰にもできは しない。(50・12)

○あまりにも当然のことなので見落とされやすいが、異なる椅子の写真をいくら集めても、一脚の椅子を

捉えることなどできはしない。(98・2)

「ありはしない」も「できはしない」も、野矢氏は、助詞「は」や補助動詞「し」を意識することなく用いているように思えてくる。〈絶対にない〉〈絶対にできない〉意の、一語の形容詞になっているのである。

(3) 私がゾンビではないのとまったく同様に、彼らもまたゾンビではないと、私はいささかも疑いはしない。(6・14)

○そしてほとんどの場合に、私たちは自分の知覚の正しさを疑いはしない。(10・10)

○だが、ふだんの生活において私たちはその事実を認めつつ、なお他人もまた私と同様に痛みを感じていることを疑いはしない。(44・13)

「疑いはしない」もまた、「ありはしない」「できはしない」同様、野矢氏の口調として定着していたように思えてくる。前二者が自動詞であったのに対して、これは他動詞「疑う」を補助動詞「する」が受けて活

用機能を代行して未然形となっている。その結果、打消の助動詞「ない」に連なることができ、打消表現となっている。

さて、これまでの用例はその打消表現で打ち切られているが、さらに後続する表現のある用例も見られる。

(4) そもそも、彼女には意識のスクリーンなどありはしないかもしれない。(6・11)

○「ゾンビではない私はゾンビに〈意識〉と呼びうる何かをプラスしたいものだ」という捉え方、「ゾンビ＋意識＝心ある人間」という足し算を成り立たせるような意識なる何ものかなどありはしないと思うのである。(8・11)

○しかし、身体に依存しない知覚などありはしないのではないか。(109・12)

○車などありはしないのによけようとする。(293・14)

用例(4)は一旦、そんなことはないと言ったものの論拠が乏しいなどあってか、文末表現「かもしれない」

で姿勢を弱めている。次例は、著者が思っている一つの考えとして引用する形式になっている。次々例は、読者に問いかける形式の判断の表現となっている。最終例は、逆接の接続助詞「のに」に連なっている。

(5) その関係を正しく見てとらねば、脳神経と訣別することもできない。しないだろう。(277・1)

「できはしない」と言いはしたが、推量表現にして少し柔らげているようである。

(6) もちろん、ここでもまた、ふだんの生活の中で、私は他人たちをゾンビだなどと思いはしない。(6・13)

○日常的な実感を確認しておくならば、私たちはほとんどの場合に、「意識」などというものがあると考えはしない。(10・2)

○だが、そのことは「東京タワーは赤い」や「昨日太郎は赤いシャツを着ていた」という発言の真理性は損ねはしない。(184・4)

○ある人たちがそれぞれ気がすむというのであれば止めはしないが、私はそんなことをする気にはならない。(298・8)

以上はいずれも、他動詞に助詞「は」を融合させるために補助動詞「する」を用いた表現である。

(7) ふつうに生活しているとき、私はそのような思いに囚われはしない。(4・11)

○会えはしないだろう。(23・3)

○あるいは、視神経が正常に機能していなければ見えはしない。(109・10)

○知覚的眺望に対する感受性（以下、たんに「知覚的感受性」と呼ぶ）をもたないことが明白であるもの、たとえば一脚の椅子を吾妻橋の上に置いたとしても椅子はスカイツリーの知覚的眺望に出会いはしない。(301・14)

以上は、自動詞に助詞「は」を融合させるために補助動詞「する」を用いた用例である。概して自動詞と

「は」の融合のほうが多いか。

(8) この空虚な真理から「私は彼女の痛みを感じること
はできない」ということは導かれはしないし、「私
は彼女の痛みを想像することもできない」という結
論が出てくるわけでもない。(125・2)

○また吾妻橋とスカイツリーの空間的な位置関係も、
誰かがそれを知覚しているか否かに左右されはし
ない。(175・9)

○だが、そこから「あなたと彼女が同じ場所に行くこ
とはありえない」という結論は出てこないし、「あ
なたには彼女がどこに行くのか分からない」という
ことも導かれはしない。(115・8)

右三例は、受身の助動詞を伴った他動詞（＝他動詞
に受身の助動詞が付いた語句）と「は」とを融合させ
るために、補助動詞「する」を用いた用例である。

(9) さらに、同じ問いが人間に対しても発せられる以上、
人間に対して私たちがふつうに抱く「私以外の人も

痛みの感覚をもっている」という信念も、そしてま
た「他人の痛みも、多かれ少なかれ私が感じる痛み
と同様の痛みである」という信念も、根拠がないと
いうことになりはしないだろうか。(51・9)

○しかし、そのように考えると、動物が刺激に応じて
どんな身体反応を示そうとも、それは無感覚仮設で
説明できるし、無感覚仮設で説明する方がよいとい
うことになりはしないだろうか。(311・15)

筆者はかねてから、右二例に見る動詞「なる」につ
いて、「ことになる」で一語の助動詞にでも相当する
語句となっている、と見ている。とにかく、そういう
自動詞「なる」と「は」とを融合させようとして、補
助動詞「する」を用いている用例である。

(10) そうであるとすれば、なるほど実物のリングには赤
さの知覚を生み出す原因となるようななんらかの特
性がありはするだろうが、それはむしろ分子レベ
ルの特性であり、実物が赤いから赤い知覚像が生じ
るというわけではないと考えられるだろう。(27・4)

ラ行五段活用動詞「ある」と「は」とを融合させようとして補助動詞「する」を用いた表現ではあるが、それを打ち消すことなく、肯定表現となっている用例で、(1)のグループには入れないことにした。この一冊で一例しかない用例である。

五 『心という難問』に見る補助動詞「する」の用例と観察Ⅱ（「も」）

助詞「も」を介在させた補助動詞「する」はどういう傾向にあるのかを概観したとき、驚いたことに打ち消して否定表現を構成する用例よりも肯定表現のほうが多かったのである。日常生活での用例を考えると、否定表現のほうが圧倒的に多いのに、である。「あの娘は無愛想で笑いも[・]しない。」と言う。「泣きも[・]しなかった。」である。しかし、野矢氏は、「言いもする」なのである。

(1) だからこそ、私たちは、「ここからはよく見えないが、あそこからはよく見えるだろうから、もっと近づい

てみようと考え、あるいはこれから登る山頂を見て、「あそこからは三百六十度のパノラマが開けるんだ」などと言いも[・]する[・]のである。(78・17)

○たとえば、Aさんが飼っている柴犬とBさんが飼っている柴犬に対して、私は「見た目では区別がつかない」のように言いも[・]する[・]。(215・14)

○私たちはそこで、「青いサンングラスをかけたために、景色が青く染まる」と言いも[・]する[・]。(278・13)

右二例とも、いずれも「言いもする」である。他動詞「言う」に助詞「も」を融合させるのに補助動詞「する」を借りているということになろう。(言うこともある)というような意味を表すことになろう。

(2) しかもそれは蛇そつくりの作り物などではなく、いまは動かないでいるが生きて動きも[・]する[・]本物の蛇という相貌をもつて現われている。(278・15)

○私たちは知覚された空間の中で、知覚されたリングと知覚されたコーヒークップの距離を物差しで測りも[・]する[・]。(22・9)

○かくして眺望論は、「私たちはある程度同じ味を味わえるが、ある程度その味は人によって違いもする」という日常の平凡な実感を、あくまでも哲学的な議論として、手に入れるのである。(150・8)

右三例のうち、(2)とその最終例とは自動詞と助詞「も」との融合、中の例は他動詞と「も」との融合を意図した表現と見られるが、とにかく肯定文である。
 〈動くこともある〉〈動く場合もある〉ぐらいに読み取れようか。以下も、同じように読み取れる。

(3)同じように見えたからこそ、私はそれに騙されも。

〔したのである。(13・7)

○かくして「脳が知覚を生み出す」といった言い方が為されもする。(19・1)

○それゆえ、物理学的な見方も加わって、知覚像と素粒子的世界の二元論が主張されもする。(28・6)

○たとえばカエルの脊髄反射の実験室などでは、このタイプの説明が与えられもする。(310・9)

○これに対して「脳がなく、死んでいるのだから痛み

は感じていない」と説明されもする。(310・12)

○痛んでいることを訴えると同情してもらえらるうし、場合によっては痛みをがまんするとほめられもする。(315・10)

右六例はいずれも、受身の助動詞を付けた他動詞(「他動詞が受身の助動詞を伴った語句」と助詞「も」を融合させるために補助動詞「する」の力を借りた表現である。ここで言った力とは、活用機能のことである。他動詞に受身の助動詞を付けたその語句は、自動詞性になっていることになろうか。(1)・(2)・(3)の各グループとも、肯定表現という点で共通する。

予告しておいたように、「も」を介在させて補助動詞「する」で活用機能を補足するこの表現には、打消の助動詞「ない」を接続させて否定表現となる用例も存在する。

(4)ありも〔ない糸くずが浮かんでいるように見える。(271・1)

○ここで「錯覚」とは、見誤りのように、何かあるも

のについて誤った内容をもつ経験をするものであり、「幻覚」とはそもそもありも しないものがあるを経験してしまうことである。(68・10)

○飛蚊症もまた、ありも しないものが見えるという意味では幻覚であり、蚊が飛んでいるかのように見えるならば、それは蚊の幻覚と言つてよいだろう。

(272・8)

○ありも しないコーヒークップに手を伸ばそうとする。(293・14)

○ありも しない風船を膨らます仕草のパントマイムは、実際に風船を膨らます行動があるからこそ成立する。(297・5)

右の(4)を含む五例は、いずれも「ありもしない」である。野矢氏にとつては、その「ありもしない」は、一単語の形容詞のように思っているであろうか。へありそうにもない」ぐらいの意でよいのであろうか。いずれも、連体修飾語となっている。

(5)そのことを否定しようなどとは思いも しない。

(44・15)

○すべてを疑う者は、疑うところにまで辿りつきも しないだろう。(323・10)

用例(5)の「そのこと」とは、「彼女が抱いている悲しみの感情」である。「思ひもしない」は、彼女が思ひもしないである。彼女が悲しみの感情を抱くまいと思つたりはしてないと述べているところである。「思ひもしない」という表現は、動作主体が誰であるかによつて意味するところが違うことになる。次例の「辿りつきもしない」は、野矢氏が「すべてを疑う者」に対して、その「疑うところ」にまで辿りつくことはできないだろうと推量していることを言っているであろう。

本章の冒頭において述べたように、野矢氏の「も」を介在させて補助動詞「する」を用いて終わる表現は、一般にはあまり多くはないように思う。

六 『心とこころ難問』に見る補助動詞「する」の用例と観察Ⅲ（「たり」）

介在する「たり」は、存続の補助動詞「たり」が二文続けて現れた事例に発するであろう。従って、並立助詞という名称が最もよくその用法と一致するが、大きく所属させると、接続助詞となろう。しかし、この介在する用法のものは、副助詞が適切である。二度繰り返す用例から挙げていく。

(1) コーヒーの香りを楽しみ、料理の味に喜んだりがつかりしたりする。(25・11)

○もしその画像が加工されていたり、あるいは受像機の不調で色や形が実物と異なっていたりするのであれば、その分その映像は「正確」でないとされる。(26・8)

○餡を口に入れたり出したりして味覚が断続的なものになったとしても、餡が物体としてゐる間は餡の性質としてのハッカ味も持続している。(160・13)

○大仏に近づいたり、背後にまわったりするにも時

間がかかる。(94・17)
○棒つきの餡を口に入れたり出したりする。(16・12)

○一本の縄を蛇の姿に見てしまったり書かれてある文字を見まちがえたりする。(156・1)

○知覚的眺望と同じ空間内の一部分を占める薄いピンクの柔らかな塊——いまあなたの頭蓋骨の中にあるその脳——を操作することによって、知覚に影響を与えたり、幻覚を見させたりする。(291・2)

○サンガラスやついたては知覚的眺望を変化させたり奪ったりする効果をもつが、知覚的眺望を生み出す力はない。(287・10)

○それは行為する主体であり、責任を追及され、ときに非難されたり称賛されたりする。(296・1)

○しかし、説明の「よさ」に関する理論がどのようなものになるにせよ、目下の場面では神に訴えたり偶然にゆだねたりするよりも、ライオンやイソギンチャクの知覚的感受性に訴える説明の力の方がはるかによいということは明らかではないだろうか。

(305・9)

右十例はいずれも、「……たり……たりする」となる「たり」が二語繰り返される表現である。その「……たり……たり」に先行する動詞を見たとき、近年多い二字漢語サ行変格活用動詞が直接する用例を見ない。それは、「たり」の下に補助動詞「する」が現れることがサ行変格に活用する単語を忌避したように思えてくる。そこで、用例(1)の「がっかりしたりする」を見たとき、馴染まない感じがしてくる。第二用例の「加工されていたりする」や「異なっていたりする」は、ともに「いたりする」だけに注目して、その「い」が「ている」の補助動詞「いる」であることを認識できる観察眼が望ましい。第六用例「見てしまったり」も、「たり」直上の単語は補助動詞「しまう」の「しまつ」である。

(2)たとえば、物がかすんだり、二重に見えたり、歪だり。うる。(285・11)

○私は他人が感覚をもつことを受け入れた上で、他人の痛みを気づかつたり、なくさめたり、治療したりする。(322・15)

右二例は、「たり」が三度繰り返される用例である。ところが、その(2)は、次に、「……たりも」に補助動詞「する」が位置する一文が続くのである。(4)の中に収めてある。つまり、「たり」が四回繰り返されるのである。

(3)あるいは、人の話を聞きまちがえたりする。(156・2)
○(映画では宇宙も効果音に満ちていたりする。)(180・8)

用例(3)は、(1)グループの第六例に続く一文である。それは、やがて(2)の「たり」三回繰り返し表現の(2)グループになる直前形ということになろう。この第二例は、括弧付きの補足性ある一文である。短く書き上げたいと思つて書いた一文であろう。一つ「たり」文が登場する所以である。ここもまた、「たり」の上の一単語は、補助動詞「い」である。

(4)そして「テレビで見るより小柄だ」等の感想をもつたりもするだらう。(26・14)

○また、私たちはときに飴玉を口から出したり、再び口に入れたりもする（棒つきの飴を考えるとよいだろう）。(94・5)

○だからこそ、私はその公園に行こうとしている人に「あそこからもスカイツリーが見えるんだ」などと教えたりもするだろう。(132・8)

○あるいは飛蚊症のように糸くず状のものが見えたりもする。(285・11)

○たとえば、頭の向こうにいる友人に挨拶をしたり、呼びかけられればふりむいたり、あるいはくさやを焼く煙に顔をそむけたりもするだろう。(320・11)

以上の五例は「たり」の下に「も」を添えた「たりも」を介在させた用例である。いずれも、「そして」、「また」、「だからこそ」、「あるいは」（「たとえば」）……、あるいは「等の接続詞に始まる文の中で、その末尾の「たり」を「たりも」にしている。野矢氏は意識しているのであろうか。一回だけの「たり」なのに「も」を添えている(4)・第三例・第四例は、それぞれの前文中に同趣の描写や推量がなされている。殊に第四例は、既

に述べてきているように三回「たり」を繰り返した前文に続いていて、二文で四回「たり」を繰り返していることになる。あるいは、四回もの「たり」の繰り返しを回避した結果であつたろうか。

(5)すなわち、②反応を隠したり、「がまん」と呼びうる態度をとりもする。(320・14)

この用例(5)は、あるいは誤植であろうか。「とりもする」が「とつたりもする」であつてくれたら問題はない。だが意識してそう表現しているようにも思えてくるのである。

(6)何ものも二つに増えたりはしていいない。(245・17)

（実物は）すべて二つに増えることなど絶対にしていないぐらいいに言い換えたらよいであろうか。「……たりはする」「……たりはしない」とも言えそうである。

七 『心という難問』に見る補助動詞「する」の用

例と観察Ⅳ（「やえ」）

残るカードは、一文中に補助動詞「する」が二度現れる用例を除くと、一枚だけとなってしまった。介在する助詞は「さえ」である。

- (1) たんにそのような幻覚を考えることができさえすればよい。(255・16)

「そのような幻覚」について野矢氏は前後で述べているが、括弧付きの一文を跳んだ文中のカギ括弧付き部分の「完璧にリアルな見かけをもち知覚と区別がつかない幻覚」と見るのが適切であろう。そこで、〈そういう幻覚を最低でも（＝最悪の程度でもよいから）考えることができたならそれで満足だ〉ぐらいにこの一文を読み取ることができようか。〈最悪の場合でも完璧にリアルな見かけがあり知覚との区別がつかない幻覚を考えることができたならもうそれで十分だと満足するよ〉という感じに読み取れてきたが、どうであろう

か。「さえ」という助詞が「できればよい」という表現の中に融け込んでいると思うことである。

八 『心という難問』に見る補助動詞「する」の用

例と観察Ⅴ（二文二例）

- (1) だとすると、まぶたを指で押したりはなしたりすることによって、それは意識の内と外を出たり入ったりすることになるのではないか。(15・2／3)

○とりたてて哲学的に考えないかぎり、あるいはとくに精神的に不安定になつたりしないかぎり、いま見ているこのリングとは別立てに実在のリングがあるなどと思はしない。(38・1／2)

○背後にまわったときに大仏の姿を消してしまったならば、幻覚に襲われているのではないかと疑いもするだろうし、ちょこんと座ったタヌキの姿が現われたりしようなものなら、すっかり当惑してしまふに違いない。(82・6／6)

○だが、まぶたを指で押したりはなしたりすること

で、意識の内にある知覚イメージになったり意識の外の世界に存在する実物になったり「する」というのはいかにも奇妙だろう。(244・6/7)

一文中に補助動詞「する」が二回採用された表現は、四文存在した。計八例ともに、既に紹介してきたいづれかに属する用例である。それにしても、上代の『万葉集』から僅かは存在し、中古和歌に少々好まれて採用され、中古和文とその後の擬古文にも残っていた補助動詞「す」が、現代にあつてこれほどに採用されていたことに改めて驚かされた。ただ、この用例のいづれを見ても、やはり野矢氏だからこれほどまでに微妙な思いを表現したのであらうと思えて否めない。

九 動詞に助詞を融合させて微妙な思いを述べるための補助動詞「する」という見方と小稿を未完とするお詫びと

小稿の第一章は実話の報告であり、第二章は資料とする著書との出会いの紹介であり、第三章は実在する

旧稿の要約であり、第四章から第八章まで『心という難問』という著書を資料とした補助動詞「する」の調査報告である。そこで、それなりに観察した結果については、各章において相応の観察結果を論述してきた。全体を通して一点に絞れば、取り立てた動詞に助詞「は」「も」を融合させて、それを補助動詞「する」で活用機能を補っていると感じ取れたのである。

さらに、この三単語構成の語句は、このように融合することによって、新しい語句義を発生させていると感じ取れたのである。

暫く時間を経過させていたうちに、一著者の傾向だけで「現代語補助動詞「する」の論」と題してしまつたことが反省されてきた。いかに、小稿段階まで感じ取れたところや思っているところを列挙して、小稿は「現代語補助動詞「する」の論」の未完原稿としてお認めいただきたい。

(1) 野矢茂樹氏は、取り立てて採用することにした特定の動詞に副助詞「は」「も」を融合させて補助動詞「する」に活用機能を担わせてこれを駆使している。並

立助詞化した「たり」を動詞に融合させた表現は大方の現代語の傾向に従って表現しているものといえるが、用例によってはやや不安定感が感じられる。

(2) 現代の口頭言語のなかには「たり」「なんか」「など」などを日常生活語彙といつてよい動詞「飲む」「食う」「しゃべる」などに融合させて補助動詞「する」に活用機能を担わせて、意外なほどに多用されていた。

(3) 通時的に見て、この補助動詞「す」は決して多くの用例を見せる用法の表現ではなかった。そのなかで八代集短歌には他の文章よりも使用率がやや高いと見て調査の対象として相応の傾向を捉えることができたが、そこには、係結表現との関係と音節数の調整とがその表現の必要性があったかと、今、思えてきた。衰退するかに思えた、動詞と助詞との融合表現のために必須とされる補助動詞「する」が、今、中古歌人たちが予想もしなかった言語活動の場で活躍していることに驚かされた。

現代語表現のなかに、これほどの補助動詞「する」

が用いられているとは思ってもしなかった。そう感じたところからの作業で、自然に整理ができてしまつて、殊更に述べるまでもない総括になってしまった。

そもそも、野矢茂樹氏の著作をこれほどまでに追いかけるように読んだのは、立正大学へ野矢先生を直指して編入学して行つた彼の存在があつたからである。野矢先生の実際の語り口はこれほどではないとか、このとおりで極めてしばしば「ありはしない」を乱発しておられるとか、そういう彼の声への期待が実は潜んでいたからかも知れない。

小稿を未完とする所以は、そこにある。

(未完)